

火薬類の保安

令和2年3月
関東東北産業保安監督部
東北支部保安課

平成31年(令和元年)火薬類事故(東北管内分)の発生状況について

平成31年(令和元年)に東北管内において火薬類取締法施行規則第82条第1項の規定に該当する
詳報対象の事故が5件発生しました。

事故を種類別に見ると、産業火薬が0件、煙火が5件となっており、その概要は次表のとおりです。

■東北管内の事故情報

○平成31年(令和元年)火薬類事故の概要(東北管内分)

	発生日時	発生場所	種類	死	傷	事故概要
1	5月6日 8:55頃	宮城県 登米市	煙火	0	0	2019年5月6日、水田にて耕作中の作業員が代掻き中に水田内水面に黒玉が浮いているのを発見し、地元消防出張所へ持参。黒玉発見箇所は、平成31年1月に開催の花火大会の会場跡で、持参時の黒玉の経緯から、当該花火大会にて発生の黒玉と推測されるもの。
2	7月27日 15:03頃	福島県 南相馬市	煙火	0	0	祭りで打ち上げた煙火15個のうち、開始から3発目が開発せず、落下推測地点周辺を搜索したものの発見できなかった。打ち上げた際の不点火あるいは不着火等何らかの原因で黒玉が発生したものと推測されるが、当該煙火玉が未回収のため詳細は不明
3	8月3日 19:30頃	山形県 西置賜郡	煙火	0	0	夏まつり実行委員会開催の「夏まつり町民花火大会」において発生したと考えられる不発花火(黒玉2個:2.5号玉1発、3号玉1発)を、翌日行った清掃活動中に、ボランティアとして参加した中学校の生徒(1年生～3年生25名)の1名が発見し、タマネギと思い、活動終了後に自宅に持ち帰った。その後、当該生徒保護者が、生徒が不発花火を所持していることを発見し、駐在所に不発花火を持参し届け出たもので、原因は製品不良によるもの。
4	8月10日 19:55頃	宮城県 黒川郡	煙火	0	1	在宅心身障害者保養施設敷地内にてがん具煙火(打ち上げ煙火(連発式))を消費中、入居者家族の男性が煙火の消費が終了したと思い、筒を真上から覗いたところ発射した煙火が左目に直撃し負傷した。原因は、煙火消費時の確認不足による不適切使用によるもの。
5	8月14日 21:10頃	宮城県 白石市	煙火	0	1	自宅敷地内でがん具煙火を消費中、飛翔煙火(ロケット花火)を手持ち式と誤認し、導火線ではなく花火先端の火薬に直接着火した。火薬着火により、花火が爆発し、1本のろうそくを着火元として皆で囲んでいたため、飛翔煙火(ロケット花火)を持っていた者の近くにいた者の眼に火花が入り負傷した。原因は、煙火消費前の確認不足による不適切使用によるもの。

注)「死」は死亡事故、「傷」は重傷、軽傷の人数。